

令和8年度

事業計画書

収支予算書

一般社団法人 静岡県発明協会

令和8年度事業計画

I 事業計画

1 事業活動方針

協会は、静岡県内における発明の奨励、青少年等の創造性開発育成及び知的財産権制度の普及啓発等を行うとともに、これらに関する人材の育成、功績のあった者の表彰等を行うことにより、科学技術の振興を図るとともに、会員相互の研鑽と交流を通じ、地域経済及び産業の発展に寄与することを目的とする。

この目的の達成のため、令和8年度は具体的な実施事業として、「発明の奨励に関する表彰及び展覧会等の事業」「青少年等の創造性開発に関する指導、相談及び情報提供等の事業」「知的財産権制度の普及啓発に関する指導、相談及び情報提供等の事業」「発明の奨励、青少年等の創造性開発、知的財産権制度の普及啓発等の事業に係る人材育成等の事業」「各種情報の収集及び提供事業」を実施するほか、独立行政法人工業所有権情報・研修館から「知財総合支援窓口運營業務」を、静岡県から「知的財産活用促進事業」を受託し、財政基盤の安定を図りながら、さらなる会員の確保に努めていくこととする。

2 事業内容

(1) 発明の奨励に関する表彰及び展覧会等の事業（定款第4条第1項第1号事業）

- ① 関東地方発明表彰、全国発明表彰及び静岡県科学技術振興表彰への推薦
- ② 静岡県発明協会による発明表彰（関東地方発明表彰推薦者の中から表彰）
関東地方発明表彰式：令和8年11月19日（木）（栃木県にて開催）

(2) 青少年等の創造性開発に関する指導、相談及び情報提供等の事業（定款第4条第1項第2号事業）

- ① 静岡県学生児童発明くふう展（会期：令和8年11月14日（土））
- ② 新規の青少年発明クラブの設置を促進するためのホームページでのPR

(3) 知的財産権制度の普及啓発に関する指導、相談及び情報提供等の事業（定款第4条第1項第3号事業）

- ① 知的財産に関する相談窓口の開設（知財総合支援窓口運營業務）
- ② 特許流通アドバイザーの配置による知的財産活用促進のための情報提供・意識啓発（知的財産活用促進事業）

(4) 発明の奨励、青少年等の創造性開発、知的財産権制度の普及啓発等の事業に係る人材育成等の事業（定款第4条第1項第4号事業）

- ① 講演会・交流会等の開催（パテント部会等）
研究者や企業関係者等を講師に迎えた講演会を開催し、講師との交流や実践的な連携により、県内企業の知的財産権に係る啓発と利活用の促進を図る。

(5) 発明の奨励、青少年等の創造性開発、知的財産権制度の普及啓発等の事業の推進に功績のあった者の表彰等の事業（定款第4条第1項第5号事業）

- ① 公益社団法人発明協会等が主催する表彰や文部科学省等の叙勲への推薦
- ② 青少年の発明くふう展における優秀作品の表彰(再掲)

(6) その他本会の目的を達成するために必要な事業（定款第4条第1項第6号事業）

① 知財総合支援窓口運営業務<(独)工業所有権情報・研修館からの受託>

常設窓口を開設し、実情に応じて目標を設定した上で、相談支援事業者及び機能強化事業者と協力しながら、中小企業等の知的財産に関する悩みや課題の解決を支援する窓口を運営し、知的財産への意識が希薄な中小企業等に対する知的財産活用の重要性等について“気づき”（意識）を醸成し、知的財産の活用を促すための普及啓発等の業務を行う。

ア 知財総合支援窓口の開設（窓口を設置する場所）

一般社団法人静岡県発明協会内(中部・静岡市葵区追手町 静岡県産業経済会館1階)

公益財団法人浜松地域イノベーション推進機構内(西部・浜松市中区東伊場 浜松商工会議所会館8階)

沼津産業ビル内(東部・沼津市大手町 沼津産業ビル3階)

イ 支援内容

・窓口での知的財産権制度の概要説明、特許出願などの手続き、特許情報プラットフォーム検索指導などについての相談指導

・(独)工業所有権情報・研修館が提示した弁理士、弁護士と窓口で協働して先行技術調査、事業化プランの策定からライセンス契約などの踏み込んだ指導、助言

・窓口で対応しきれない課題等に対して、外部知財専門家の活用を含めた中小企業等への訪問指導

ウ 連携会議の開催

支援機関との連携強化を図るため、関係機関を構成員とする連携会議を開催する。

② 知的財産活用促進事業<静岡県からの受託>

特許流通アドバイザーを配置し、中小企業等の知的財産の流通に関する相談への対応等を行うほか、企業等を訪問指導する。

ア 企業等のニーズやシーズ、その他関連情報の収集、個別企業等のニーズに対応する具体的技術シーズの紹介、マッチング、特許活用契約や事業化に向けた支援

イ 中小企業等の知的財産全般に関する相談対応、支援

ウ 展示会、セミナー等の企画・講演・参加など、特許流通促進のための意識啓発

エ 新規の青少年少女発明クラブの設置を促進するためのホームページでのPR

③ 各種情報の収集及び提供事業

ア ホームページによる情報発信

協会の概要や知財総合支援窓口、特許流通アドバイザーの紹介をはじめ、各種講演会やセミナー、国・県等の助成制度などの情報を提供するため、協会の活動内容について、ホームページの頻繁な更新により情報を発信し、更なる会員の確保に努める。

イ 会報誌による情報発信

各種講演会やセミナー、協会の事業内容などの最新情報を提供するため、会員や公共図書館などに向けて情報発信を行う。

ウ PR活動

一般社団法人静岡県発明協会の役割・機能について、中小企業を含む幅広い企業、大学等の研究機関、県民に周知し、さらには報道機関等への積極的な情報提供など、着実な事業展開によるPR活動を積極的に行う。

エ 日本弁理士会東海会静岡県地区会運営委員会へのオブザーバー参加

知財啓発に係る情報を収集し、知財啓発活動の効果を高めるためにオブザーバーとして参加する。

令和8年度収支予算書

一般社団法人静岡県発明協会

令和8年4月1日～令和9年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	差 異	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
① 会費収入	[3,055,000]	[2,925,000]	[130,000]	
法人会費	2,360,000	2,240,000	120,000	70社
個人会費	640,000	640,000	0	25名18社
賛助会員会費	55,000	45,000	10,000	1名1社3団体
② 事業収入	[54,852,510]	[55,367,486]	[▲ 514,976]	
発明奨励事業収入	400,000	400,000	0	推進協会事業協力金(発明推進協会)
情報サービス複写事業収入	100,000	150,000	▲ 50,000	公報複写収入
情報サービス刊行物事業収入	50,000	150,000	▲ 100,000	発明推進協会の発行する書籍の販売収入
都道府県受託事業収入	11,290,979	11,290,841	138	知的財産活用促進事業他
情報・研修館受託事業収入	43,011,531	43,376,645	▲ 365,114	知財総合支援窓口運営業務
③ 発明奨励等収入	[50,000]	[50,000]	[0]	
表彰発明奨励等収入	50,000	50,000	0	地域知財振興事業協賛金(発明推進協会)及び関東地方発明表彰助成金
④ 雑収入	[285,000]	[541,000]	[▲ 256,000]	
受取利息	35,000	1,000	34,000	基金以外の預貯金から生じる利子
雑収入	250,000	540,000	▲ 290,000	H.P.バナー広告料等収入 県及び国の消費税差額
事業活動収入計	58,242,510	58,883,486	▲ 640,976	
2. 事業活動支出				
① 事業費支出	[53,287,838]	[53,115,186]	[172,652]	
発明奨励発明展事業費 <small>(青少年創造性開発育成事業費)</small>	1,175,000	1,250,000	▲ 75,000	くふう展・絵画展開催費用
発明奨励表彰式事業費	500,000	500,000	0	関東地方発明表彰式・選考委員会費用
発明普及会員管理費(協会情報発信事業)	30,000	80,000	▲ 50,000	会報誌発行等
特許制度普及事業費(講演会・交流会開催事業)	800,000	800,000	0	知的財産講演会・研究会(パテント部会)開催費用
特許情報発信事業費(複写事業)	5,000	5,000	0	公報複写費(SDI検索結果送付費用)
特許情報発信事業費(刊行物事業)	30,000	47,000	▲ 17,000	書籍発行代行サービス費用
特許情報発信事業費(情報検索事業)	0	1,000	▲ 1,000	
都道府県受託事業費	11,290,979	11,290,841	138	知的財産活用促進事業他
情報・研修館受託事業費	39,456,859	39,141,345	315,514	知財総合支援窓口運営業務
② 人件費支出	[2,050,000]	[1,750,000]	[300,000]	
給料手当	1,500,000	1,200,000	300,000	協会事業に係わる人件費
法定福利費	500,000	500,000	0	
福利厚生費	50,000	50,000	0	
③ 事務費支出	[1,851,800]	[1,687,100]	[164,700]	事務所費経費
水道光熱費	250,000	100,000	150,000	
通信費	150,000	200,000	▲ 50,000	TEL料金・プロバイダ料金等
賃借料	220,000	300,000	▲ 80,000	コピー機等リース料
運送費	0	1,000	▲ 1,000	
旅費交通費	20,000	15,000	5,000	
消耗品費	325,500	100,000	225,500	消耗品・コピー料金等
図書費	1,000	1,000	0	
会議費	150,000	150,000	0	理事会総会会場賃借料 理事旅費
営繕費	1,000	1,000	0	
修繕費	0	1,000	▲ 1,000	
支払手数料	460,000	450,000	10,000	集金代行サービス手数料レンタルサーバー更新料
租税課金	100,000	150,000	▲ 50,000	印紙・消費税等支払
諸会費	52,500	52,500	0	発明推進協会・商工会議所・新産業開発機構会員会費
保守料	118,800	160,600	▲ 41,800	給与ソフト年間保守料及びH.P管理費・編集費
雑支出	3,000	5,000	▲ 2,000	
事業活動支出計	57,189,638	56,552,286	637,352	
小計	1,052,872	2,331,200	▲ 1,278,328	
法人税、住民税及び事業税支出	375,352	1,000,000	▲ 624,648	法人税等支払
事業活動収支差額	677,520	1,331,200	▲ 653,680	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
投資活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出				
① 特定資産取得支出	[677,520]	[1,331,200]	[▲ 653,680]	

令和8年度収支予算書

一般社団法人静岡県発明協会

令和8年4月1日～令和9年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	差 異	備 考
退職給付引当資産支出	677,520	1,331,200	▲ 653,680	R7年度退職金積立金
②固定資産取得支出	[0]	[0]	[0]	
ソフトウェア購入支出	0	0	0	
投資活動支出計	677,520	1,331,200	▲ 653,680	
投資活動収支差額	▲ 677,520	▲ 1,331,200	653,680	
Ⅲ 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
当期収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額	37,394,649	40,501,646	▲ 3,106,997	
次期繰越収支差額	37,394,649	40,501,646	▲ 3,106,997	